



品名	数量	り災別	購入年	単価(円)	合計金額(円)
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			
		焼・爆・水・他			

※ 記入に際しては、下記事項を必ずお読みください。

動産り災申告書記載要領

(1の欄)

り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

(2の欄)

居住世帯・居住人員は建物内すべてに居住する世帯と人員を記入して下さい。

(3の欄)

- 1 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。
- 2 保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

(4の欄)

- 1 品名欄は、なるべく家具、じゅう器、衣類、寝具、器具、電化製品、工具、書画、骨とう、貴金属、美術工芸、宝石類、設備機械類、部品、製品、半製品、原料、材料、その他等の別にできるだけまとめて品名ごとに記入してください。
- 2 数量の欄は、総数量を記入してください。
- 3 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。
  - (1) 焼：火災によって焼けたもの及び熱によって炭化、熔融、又は破損したものなど。
  - (2) 爆：爆発により、壊れたものなど。
  - (3) 水：消火の水で濡れ、汚れ、又は消火のために壊れた物など。
  - (4) 他：煙により汚れたもの、運び出すとき、避難のさい壊れたものなど。
- 4 購入年及び単価については、わかる範囲で記入してください。

備考

- 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。提出をしない場合又は虚偽の報告をした場合は、消防法第44条によって処罰されることがあります。
- 2 この申告書は、り災した建物1棟ごとに1枚使用してください。(4の欄)に書き切れない場合は、別の用紙に(4の欄)を転記し記入して下さい。)
- 3 この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。
- 4 申告者の職業は、具体的に記入してください。  
例) 小学校教諭、パン屋、花屋、トラック運転手、修理工、漁師のように
- 5 あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら、その電話番号を記入してください。
- 6 火災によるり災証明を発行する場合、この申告書が出ていると早く発行することができます。
- 7 この申告書でわからないことがありましたら、下記までご連絡下さい。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合  
消防本部 予防課 予防係  
電話 0470(80)0132